

【令和4年度第3回農村振興施策検討委員会】

多面的機能支払交付金事業について

- 1 令和4年度の実績（見込み）について 【P1】
- 2 令和5年度の計画について 【P9】
- 3 広域化・事務委託の推進について 【P11】



第9回みやぎのふるさと農美里フォトコンテスト入選作品

宮城県農政部農山漁村なりわい課

1. 令和4年度の実績について

令和4年度の主な会議は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けないように、オンラインで開催しました。ただし、オンラインでの開催が難しい活動組織研修会は、感染症対策を万全に行い少人数で開催しました。また、各組織の事務の効率化を図るため、令和3年度に引き続き、活動支援研修会場において事務支援システムのデモンストレーションを行いました。

(1) 認定面積等

R5.2.16時点

	R3実績	R4（見込み）	増減	対前年度
市町村数	33	33	0	100%
組織数	978	982	4	100.4%
認定面積 (ha)	74,311	75,137	826	101.1%
農振農用地の カバー率 (%)	63.8	64.5	0.7	101.1%

○取組市町村：33市町村（利府町、女川町を除く全市町村で取り組んでいる）

※ 令和3年度末で5年間の活動終期を迎えた活動組織が201組織あり、195組織が活動を継続、5組織が活動中止、1組織が他組織と統合し、新規組織が10組織設立されたことにより、4組織増となった。

R5.2.16時点

		R3実績	R4実績(見込み)	増減	対前年度
農地維持 (水路・農道等の基礎的な 保全活動を支援)	市町村数	33	33	0	100.0%
	組織数	978	982	4	100.4%
	対象面積	71,466	72,503	1,037	101.5%
資源向上(共同) (施設の軽微な補修, 農村 環境保全活動等を支援)	市町村数	26	26	0	100.0%
	組織数	630	633	3	100.5%
	対象面積	53,618	54,325	707	101.3%
資源向上(長寿命化) (施設の長寿命化のための 活動を支援)	市町村数	10	10	0	100.0%
	組織数	73	80	7	109.6%
	対象面積	10,005	10,289	284	102.8%

(2) 交付額

(単位:千円) R5.2.16時点

	R3実績	R4実績	増減	対前年度
農地維持	1,798,977	1,822,892	23,915	101.3%
資源向上(共同)	822,664	842,462	19,798	102.4%
資源向上(長寿命化)	109,885	114,306	4,421	104.0%
交付額計	2,731,526	2,779,660	48,134	101.8%

負担割合:国1/2, 県1/4, 市町村1/4

(3) 活動実績

① 農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた取組み

I 農村の地域資源の保管理面積の拡大に向けた取組み

土地改良区との連携による継続支援

- ・土地改良区若手職員研修会において、事務受託の推進に関する啓発
- ・活動組織の広域化及び事務受託等について、3土地改良区及び関係市町村との意見交換会を実施

開催日	土地改良区	市町村
令和4年9月22日	白石市土地改良区	白石市
令和4年11月1日	大和町土地改良区	大和町
令和4年11月7日	あぶくま川水系角田土地改良区	角田市

II 市町村の円滑な事務処理体制の支援

開催日	項目	会場	概要
令和4年4月20日	新規担当者説明会	web	新たに担当者となった市町村及び県担当者への事業説明会
令和4年5月18日 令和4年9月1日 令和5年2月7日	市町村担当者会議	仙台市 web併用	市町村及び県担当者を対象に担当者会議を開催
令和4年9月～ 令和5年1月	中間確認	各市町村	活動組織を対象とした中間確認へ同席し指導支援

III 活動組織の円滑な運営の支援

i) 農地維持支払・資源向上支払に係る対象組織支援研修会（加美町外：6会場）

- ・各活動の事務手続き等を説明（出席者：1, 131名【660組織】）

	開催日	市町村名	会場名	出席者数
1	令和4年7月27日	加美町	中新田バツハホール	222
2	令和4年7月29日	登米市	登米祝祭劇場	214
3	令和4年8月2日	登米市	登米祝祭劇場	172
4	令和4年8月3日	大河原町	えずこホール	136
5	令和4年8月4日	石巻市	遊楽館	170
6	令和4年8月9日	大和町	まほろばホール	167
7	令和4年8月10日	気仙沼市	はまなすの館	50
合計（※出席者は事務局除く）				1, 131

農研機構講演動画の配信（R4.9.5～）

- ・事務支援システム実演会の開催（加美町外：6会場）

多面に係る事務の効率化や簡素化を図るため、事務支援ソフトを制作している3社が研修会場ロビーを活用して、事務支援システムのデモンストレーションを実施



デモの様子



会場の様子



農研機構 遠藤領域長の講演

ii) 東北農政局が実施する抽出検査

実施日	市町村名	対象組織数	概要
令和4年8月31日	角田市	1	R3に実施した長寿命化活動の現地調査
	村田町	1	
令和5年2月3日	亶理町	1	R4に農地維持、資源向上（共同）を実施した組織の書類検査
	山元町	3	
令和5年2月6日	気仙沼市	6	



iv) 活動組織の広域化及び合併による体制強化及び取組継続の支援。

v) 活動組織への事務支援

- ・活動支援研修会場において事務支援システムのデモンストレーションを実施。
- ・外部人材を活用した事務委託について、既存団体と意見交換を実施予定。

② 多面的機能支払の広報活動

I 広報誌等の作成・PR活動

- 広報誌「ぐるみ」を発行（年3回）して市町村及び活動組織に配布
- 協議会ホームページを随時更新。
- 宮城県図書館でのパネル展示（R4. 9. 17～29）



③ 事業の評価と推進課題の検討

I 宮城県農村振興施策検討委員会の開催

- 令和4年6月14日 第1回宮城県農村振興施策検討委員会
- 令和4年10月25日 第2回宮城県農村振興施策検討委員会
- 令和5年2月16日 第3回宮城県農村振興施策検討委員会（今回）
令和4年度実績（見込み）、令和5年度計画等を報告

II アンケート調査の実施

- ・全活動組織へ事業実施の効果や今後の取り組みの方向性を確認（集計中）
- ・H26～R3までのアンケート調査結果の推移は別紙1のとおり

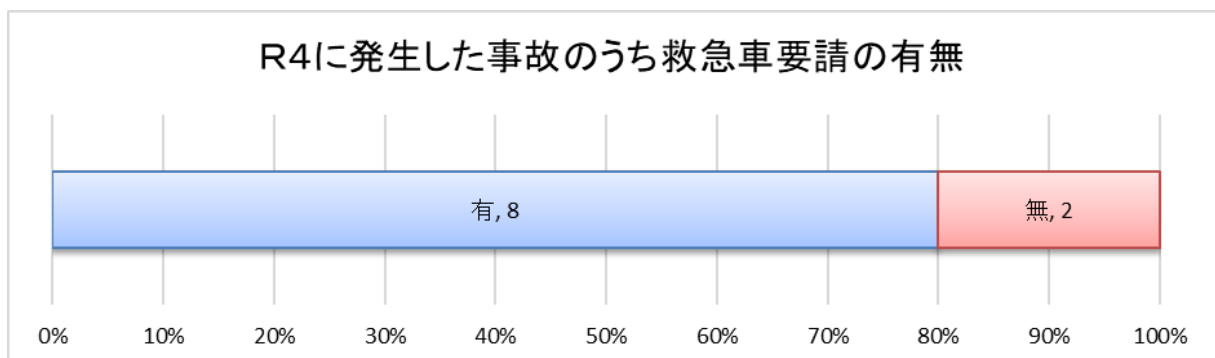
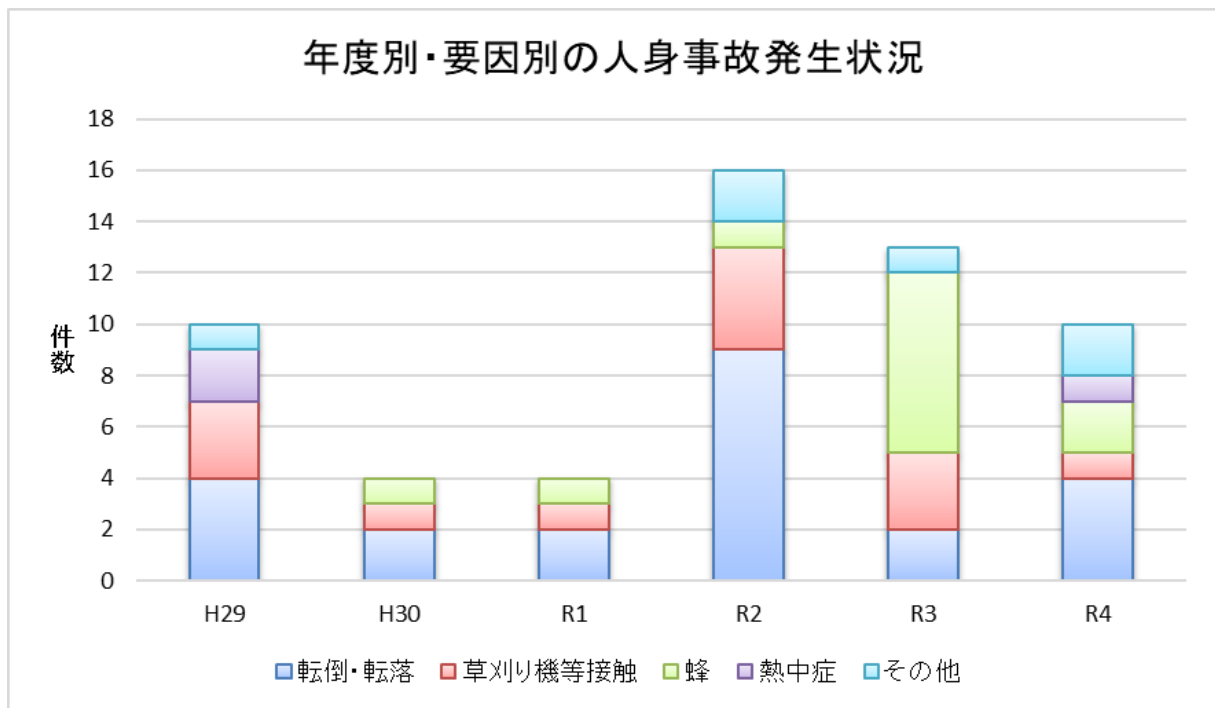
Ⅲ 多面的機能支払交付金の取組による効果検証（R2～R4）

農研機構において、令和2年度から令和3年度にかけて実施した県内16組織と3土地改良区の聴き取りの結果や金銭出納簿や実施状況等の分析を行い、事業効果の検証を行っており、3月中に成果が出る見込み

④ その他

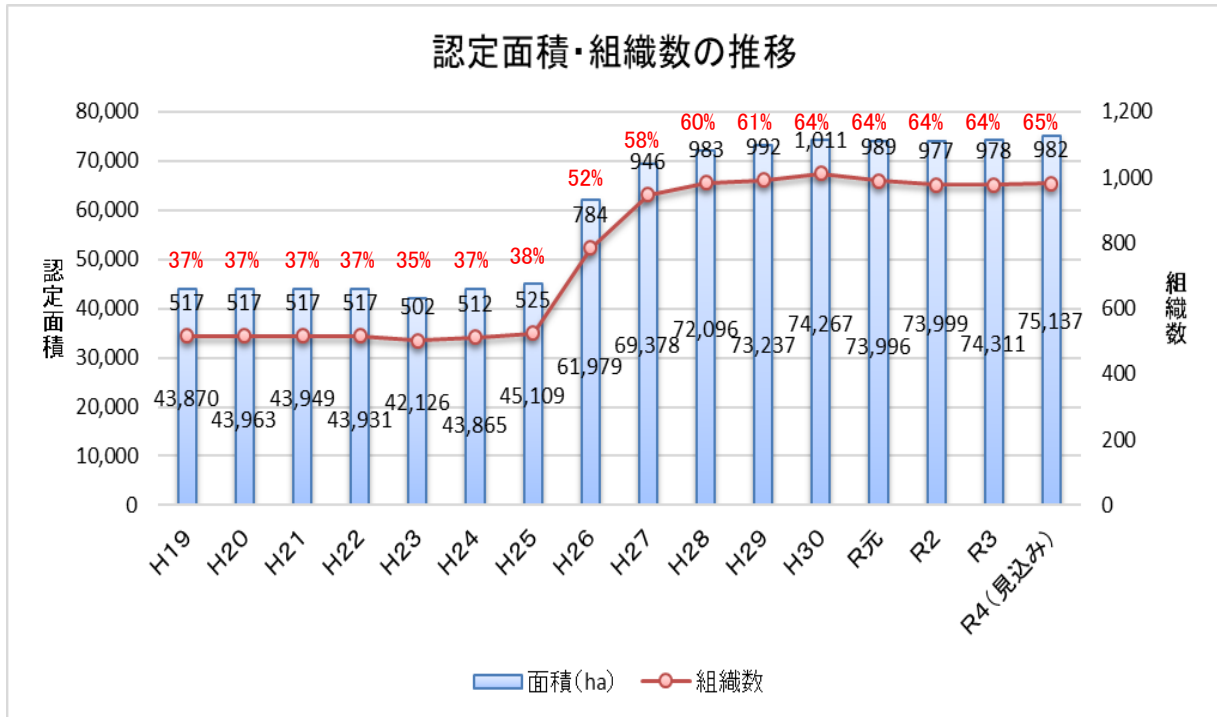
I 推進協議会事務局会議（仙台市：土地改良会館等）

- i) 各活動組織の実施状況や市町村の指導状況等の県内情報共有を図り、効果的な指導助言を行うための会議を開催（R4.5.18）
- ii) 年間を通じ事業推進上の連絡調整を図るスタッフ会議を随時開催
- iii) 共同活動中の事故への対応
 - ・今年度14件（うち物損4件）の共同活動中の事故が発生したことから、関係機関へ注意喚起の文書を通知（4回）。活動組織へは活動支援研修会及び広報誌「ぐるみ」により注意喚起。



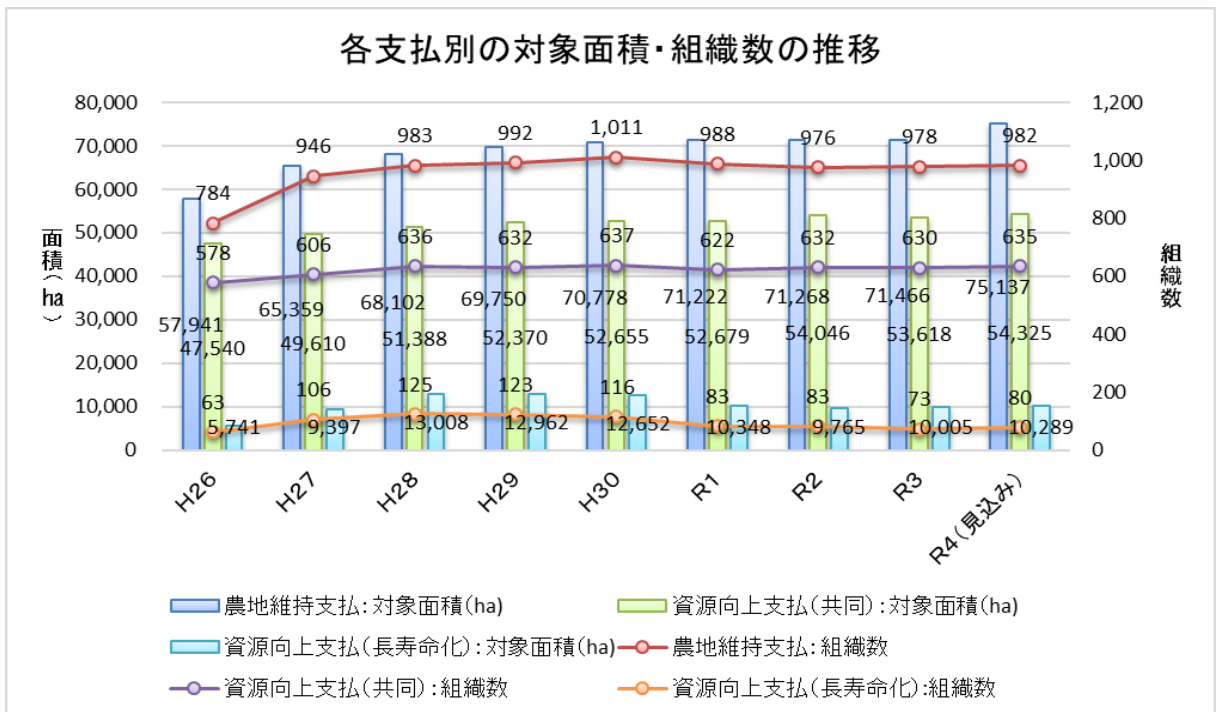
【 参 考 】

図1 事業の推移（認定面積・活動組織数）



※ 棒グラフ上段の数値は農振農用地に対するカバー率。

図2 各支払別の対象面積・組織数の推移



令和4年度 多面的機能支払交付金の状況

R5.2.16時点

区分		農振 農用地 面積 (ha)	(A)R3実績				(B)R4見込み				(B)-(A)差 引			
			取組 面積 (ha)	組 織 数	事業費 (千円)	農振 カバ- 率	取組 面積 (ha)	組 織 数	事業費 (千円)	農振 カバ- 率	取組 面積 (ha)	組 織 数	事業費 (千円)	農振 カバ- 率
大 河 原	1 白石市	1,980	401	18	14,655	20%	405	19	14,774	20%	4	1	119	0%
	2 角田市	3,506	2,209	40	95,383	63%	2,334	42	99,015	67%	125	2	3,632	4%
	3 蔵王町	1,649	322	10	9,123	20%	320	10	9,123	19%	▲ 2	0	0	0%
	4 七ヶ宿町	449	187	5	5,615	42%	186	5	5,573	41%	▲ 1	0	▲ 42	▲ 0%
	5 大河原町	566	212	8	6,369	37%	211	8	6,301	37%	▲ 1	0	▲ 68	▲ 0%
	6 村田町	1,867	588	1	19,571	31%	588	1	19,153	31%	0	0	▲ 418	0%
	7 柴田町	802	646	13	28,432	81%	646	13	28,432	81%	0	0	0	0%
	8 川崎町	1,531	397	8	12,610	26%	397	8	12,610	26%	0	0	0	0%
	9 丸森町	2,669	1,369	37	63,403	51%	1,373	37	63,706	51%	4	0	303	0%
	計	15,019	6,331	140	255,161	42%	6,460	143	258,687	43%	129	3	3,526	1%
仙 台	10 仙台市	4,328	3,154	52	111,519	73%	3,125	51	114,730	72%	▲ 29	▲ 1	3,211	▲ 1%
	11 塩竈市	0	22	1	634	-	22	1	634	-	0	0	0	0%
	12 名取市	2,130	1,563	19	46,783	73%	1,642	19	48,521	77%	79	0	1,738	4%
	13 多賀城市	349	271	7	7,990	78%	271	7	7,962	78%	0	0	▲ 28	0%
	14 岩沼市	1,493	1,247	19	44,080	84%	1,247	19	43,385	84%	0	0	▲ 695	1%
	15 富谷市	436	295	6	6,852	68%	295	6	6,852	68%	0	0	0	0%
	16 亶理町	3,335	2,944	3	56,044	88%	2,936	3	56,023	88%	▲ 8	0	▲ 21	▲ 1%
	17 山元町	1,559	363	8	12,962	23%	675	9	20,223	43%	312	1	7,261	20%
	18 松島町	703	659	6	21,967	94%	654	6	21,762	93%	▲ 5	0	▲ 205	▲ 1%
	19 七ヶ浜町	194	120	1	3,601	62%	120	1	3,601	62%	0	0	0	0%
	20 利府町	223	0	0	0	-	0	0	0	0%	0	0	0	0%
	21 大和町	2,023	1,817	35	44,827	90%	1,821	35	46,955	90%	4	0	2,128	1%
	22 大郷町	1,669	1,390	16	50,106	83%	1,390	16	49,185	83%	0	0	▲ 921	0%
	23 大衡村	1,321	900	10	22,270	68%	946	11	23,587	72%	46	1	1,317	3%
	計	19,761	14,745	183	429,635	75%	15,144	184	443,420	77%	399	1	13,785	2%
大 崎	24 大崎市	16,175	10,241	149	461,812	63%	10,287	150	486,350	64%	46	1	24,538	0%
	25 色麻町	2,774	2,034	22	69,183	73%	2,169	23	80,955	78%	135	1	11,772	5%
	26 加美町	5,910	3,726	42	101,337	63%	3,700	41	100,635	63%	▲ 26	▲ 1	▲ 702	▲ 0%
	27 涌谷町	2,614	1,803	17	74,616	69%	1,803	17	73,928	69%	0	0	▲ 688	0%
	28 美里町	4,706	4,352	21	107,331	92%	4,346	21	107,245	92%	▲ 6	0	▲ 86	▲ 0%
	計	32,178	22,156	251	814,279	69%	22,305	252	849,113	69%	149	1	34,834	0%
栗 原	29 栗原市	17,260	8,755	137	406,208	51%	8,797	136	402,901	51%	42	▲ 1	▲ 3,307	1%
	計	17,260	8,755	137	406,208	51%	8,797	136	402,901	51%	42	▲ 1	▲ 3,307	1%
登 米	30 登米市	15,904	11,954	148	532,357	75%	12,060	148	533,447	76%	106	0	1,090	1%
	計	15,904	11,954	148	532,357	75%	12,060	148	533,447	76%	106	0	1,090	1%
石 巻	31 石巻市	9,761	7,478	18	200,705	77%	7,484	18	199,459	77%	6	0	▲ 1,246	0%
	32 東松島市	2,615	2,222	28	73,581	85%	2,217	29	73,138	85%	▲ 5	1	▲ 443	▲ 0%
	33 女川町	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0%
	計	12,376	9,700	46	274,286	78%	9,701	47	272,597	78%	1	1	▲ 1,689	0%
気 仙 沼	34 気仙沼市	2,590	517	60	15,046	20%	517	60	15,003	20%	0	0	▲ 43	0%
	35 南三陸町	1,374	153	17	4,554	11%	153	17	4,492	11%	0	0	▲ 62	0%
	計	3,964	670	77	19,600	17%	670	77	19,495	17%	0	0	▲ 105	0%
合計		116,462	74,311	978	2,731,526	64%	75,137	982	2,779,660	65%	826	4	48,134	0.7%

※令和3年度実績で、市町跨りが4組織あるため、合計で4減している。(大崎市と美里町、東松島市と美里町、登米市と栗原市)

※令和4年度見込で、市町跨りが5組織あるため、合計で5減している。(大崎市と美里町、東松島市と美里町、登米市と栗原市)

活動組織アンケート結果の推移

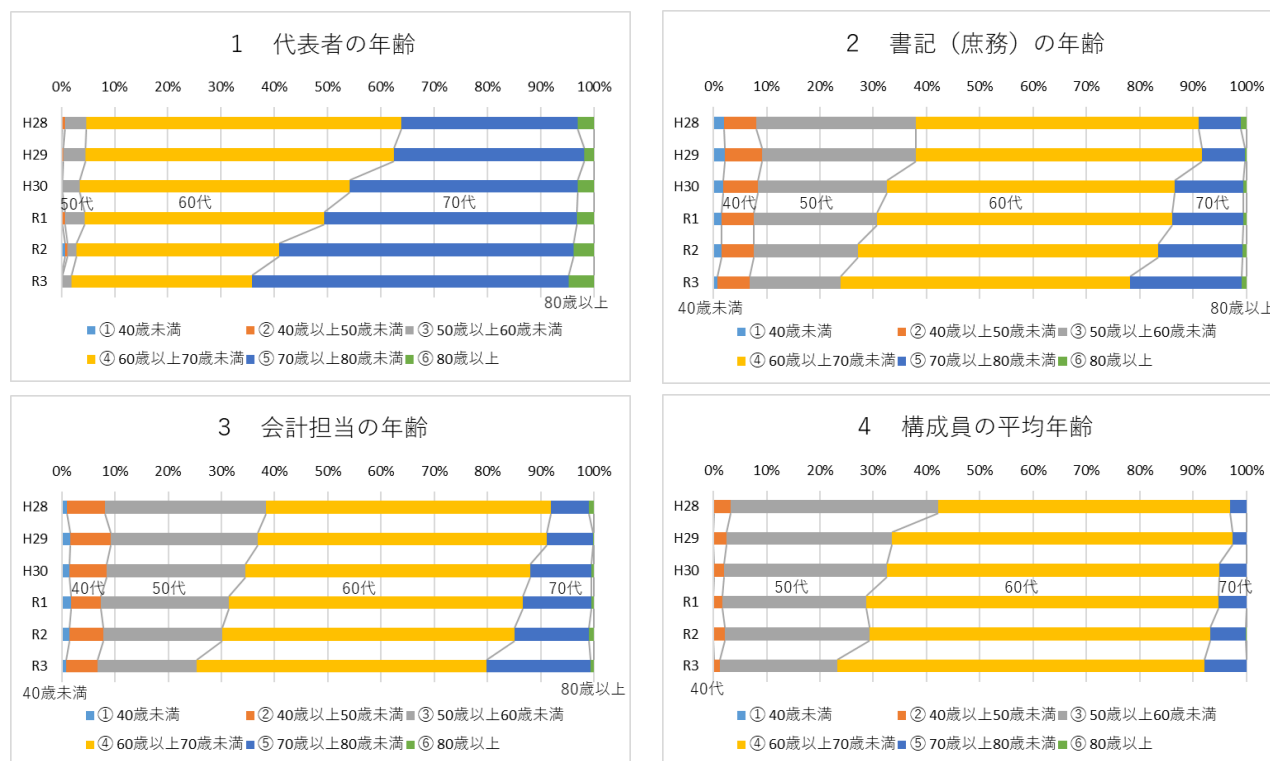
・活動組織へのアンケートは、毎年全組織を対象に実施しており、回答率は概ね 8 割である。複数年に渡り同じ内容の質問を行っている項目を抽出し、回答結果の推移をグラフ化した。

1 活動組織の年齢構成

活動組織の役員及び構成員の年齢構成の推移は以下のとおりである。

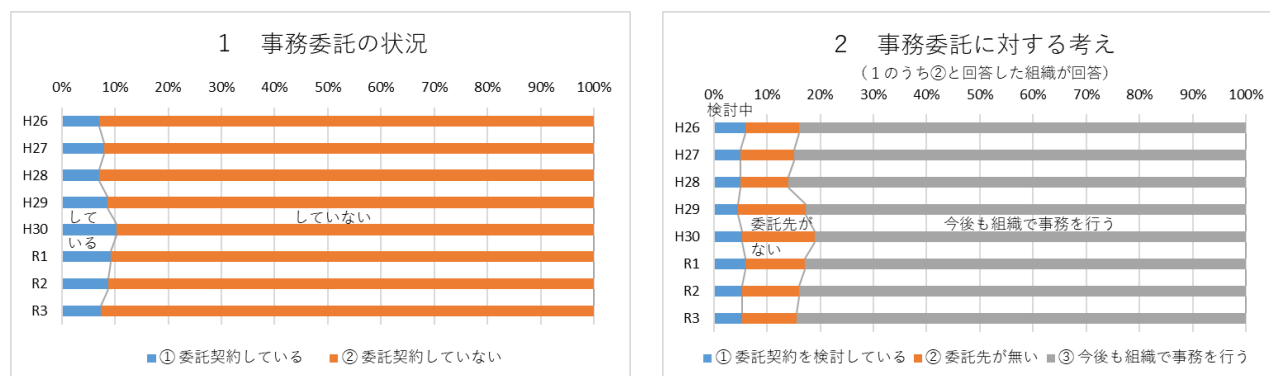
活動の中心になっているのは 60 代である。

年々、高齢化が進んでおり、構成員の世代交代が進んでいない状況が窺える。



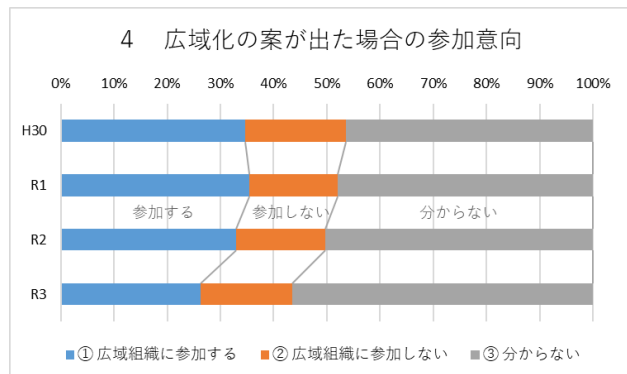
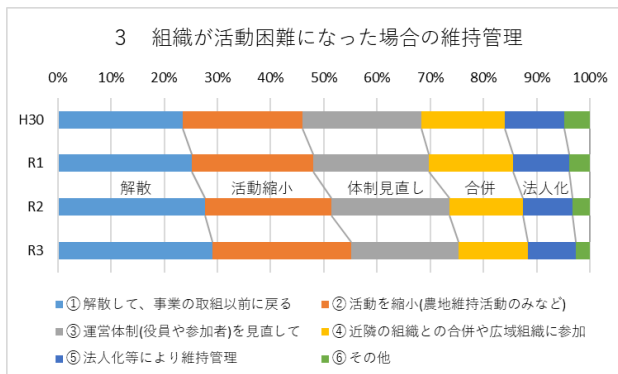
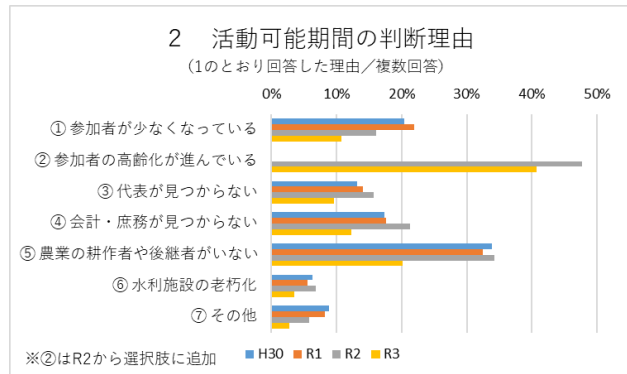
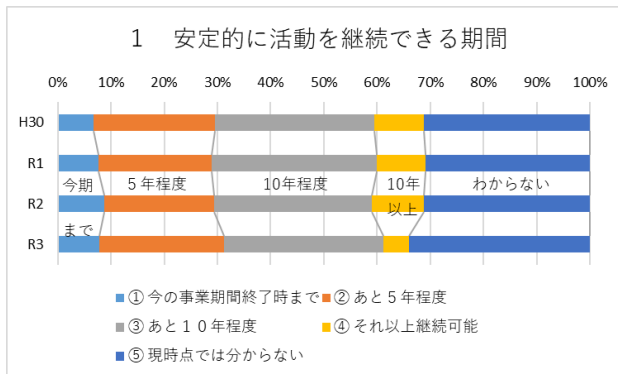
2 事務委託について

外部に事務委託をしている活動組織は 1 割弱に留まり、経年での大きな変化は見られない。また、事務委託をしていない組織のうち、「事務委託を検討中」と回答した活動組織は 5 % 程度、「事務委託をしたいが委託先がない」と回答した組織は 10 % 程度で推移している。



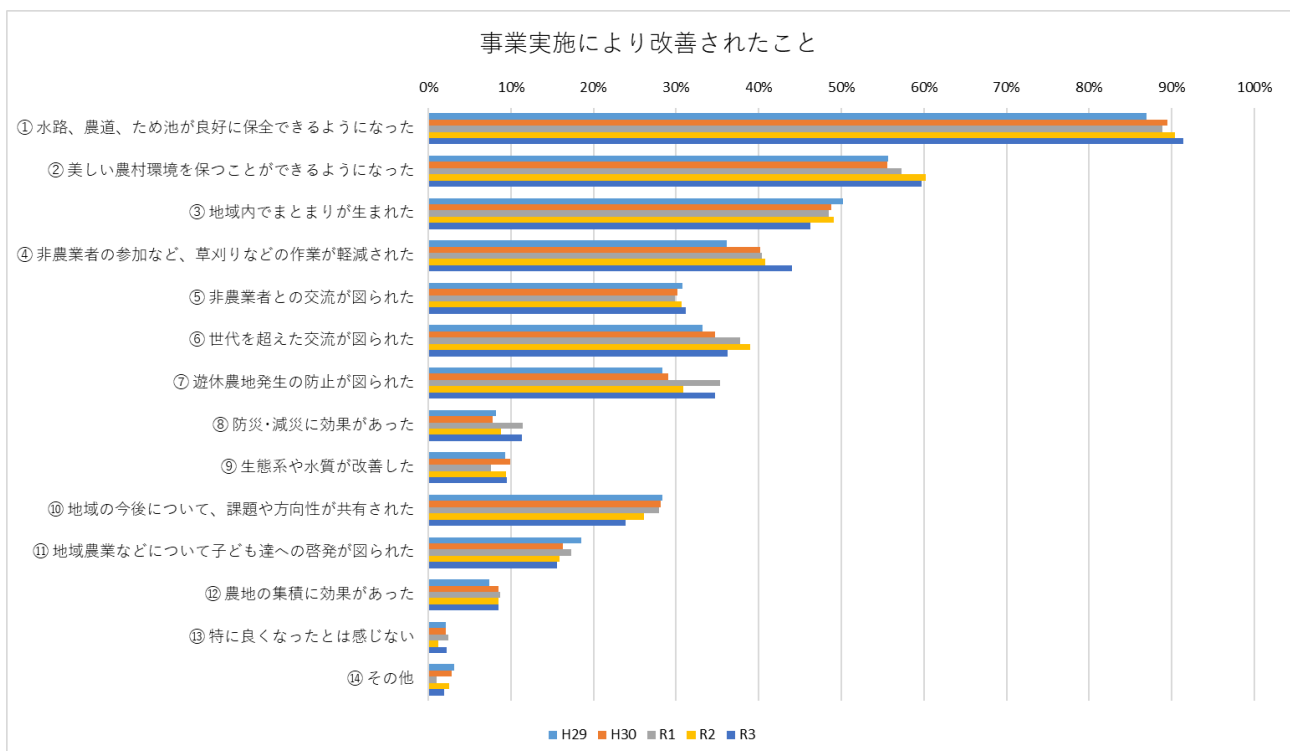
3 今後の活動の見通し

今後、安定的に活動を継続できる期間について、経年変化は見られないが、活動困難になった場合の維持管理については「解散して事業の取組以前に戻る」と回答した活動組織が年々増加している。また、仮に広域化の案が出た場合の参加意向について「参加する」と回答する組織が年々減少している。



4 事業の効果

事業の効果として実感している事は以下のとおり。



2. 令和5年度の計画について

令和5年度の主な会議や研修会は、オンラインとの併用での開催を計画しています。ただし、オンラインでの開催が難しい活動組織研修会は対面での開催を計画しています。また、各組織の事務の効率化を図るため、令和4年度に引き続き、事務支援システムのデモンストレーションを開催します。

(1) 取組目標面積等

	R4実績(見込み)	R5(計画)	増減	R5.2.16時点 対前年度
市町村数	33	33	0	100%
組織数	982	989	7	101%
認定面積(ha)	75,137	75,628	491	101%
農振農用地の カバー率(%)	65	65	0	100%

○取組市町村:33市町村(利府町, 女川町を除く全市町村で取り組んでいる)

(2) 活動計画

① 農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた取組み

I 農村の地域資源の保全面積の拡大に受けた取組

- i) 活動組織の広域化を契機とした未実施集落の取り込み
 - ・活動組織に広域化の必要性やメリットを説明したうえで、未実施集落も含めた広域化を推進することで保全面積の拡大を図る。
- ii) 土地改良区との連携による継続支援
 - ・活動組織との連携により、土地改良区の維持管理費の負担軽減や事務受託収入などのメリットを説明したうえで連携や事務受託を推進し、活動組織の継続を図る。

II 市町村の円滑な事務処理体制の支援

- i) 市町村担当者会議の開催：3回開催予定（仙台市：土地改良会館，県合同庁舎等）
- ii) 新規市町村担当者説明会：（仙台市：土地改良会館）
- iii) 活動組織を対象とした中間確認の実施：令和5年9月～12月まで実施。
- iv) 東北農政局による現地調査，抽出検査への対応（令和5年8月，2月）。

III 活動組織の円滑な運営の支援

- i) 農地維持支払・資源向上支払に係る対象組織支援研修会の開催
 - ・各会場で活動組織に制度改正点や事務処理，機械の安全使用等の留意点を説明する。
 - ・各会場で事務支援システムの普及推進を図る。
- ii) 東北農政局が実施する施設の長寿命化活動の現地検査
 - ・令和4年度に実施した活動組織を対象とした抽出検査への対応（令和5年8月頃）。
- iii) 東北農政局が実施する活動組織抽出検査（書類）
 - ・令和5年度の活動組織を対象とした抽出検査への対応（令和6年2月頃）。
- iv) 活動組織の広域化及び合併による体制強化及び取組継続の支援。
 - ・市町村や事務局を担う団体等を対象とした研修会を開催する。

v) 活動組織への事務支援

・農山漁村地域では、人口減少や高齢化の進行が著しく、担い手確保や地域の活動組織等の合意形成に困難が生じ、特定の者へ事務作業が集中するなど、円滑な組織運営に支障をきたしている。そこで事務の効率化を図るため、令和4年度に引き続き、事務支援システムのデモンストレーションを開催する。また、地域外人材を活用し活動組織が抱える課題を解決することで、円滑な組織運営を支援する仕組みづくりを検討する。

② 多面的機能支払の広報活動

I 広報誌等の作成・PR活動

- i) 広報誌（3回発行）にて、当該事業で実施する各種会議や活動組織の取り組み事例を紹介する。
- ii) 協議会ホームページを更新し、事業の理解向上を図る。
- iii) 各種イベントでのパネル展示。

③ 事業の評価と推進課題の検討

I 宮城県農村振興施策検討委員会の開催

II アンケート調査の実施

- ・全活動組織へ事業実施の効果や今後の取り組みの方向性を確認。

III 施策評価の実施

・国では5年ごとに施策評価を行い、次期の施策に反映させている。令和5年度は施策評価の年にあたり、国施策評価の前段として、都道府県が施策評価を行い、国に報告する。なお、報告に当たっては第3者委員会の意見を反映することとなっている。

④ その他

I 推進協議会事務局会議の開催（仙台市：土地改良会館等）

- i) 各活動組織の実施状況や市町村の指導状況等の県内情報共有を図り、効果的な指導助言を行うための会議を随時開催。
- ii) 年間を通じ、事業推進上の連絡調整を図るスタッフ会議を随時開催。

3 広域化・事務委託の進捗状況について

1 広域化の状況について

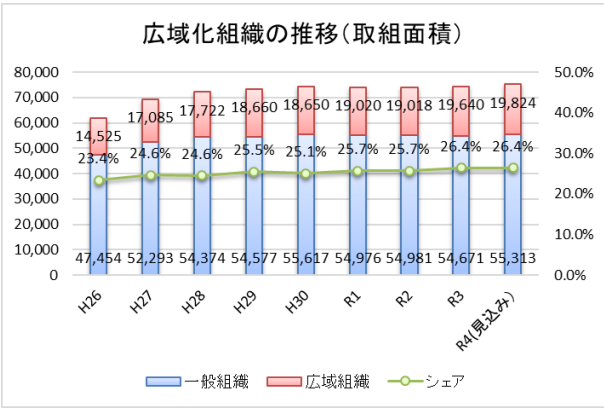
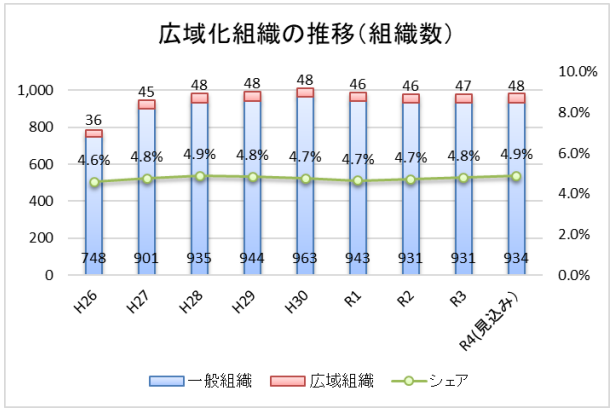
(1) 広域活動組織の現状

① 広域活動組織数と面積の推移

・広域活動組織は令和4年度に48組織となり活動組織全体の4.9%となった。取組面積のシェアは26.4%となっている。

【表1：広域活動組織数等の推移】

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)
広域組織数	36	45	48	48	48	46	46	47	48
認定面積	14,525	17,085	17,722	18,660	18,650	19,020	19,018	19,640	19,824
面積シェア	23.4%	24.6%	24.6%	25.5%	25.1%	25.7%	25.7%	26.4%	26.4%



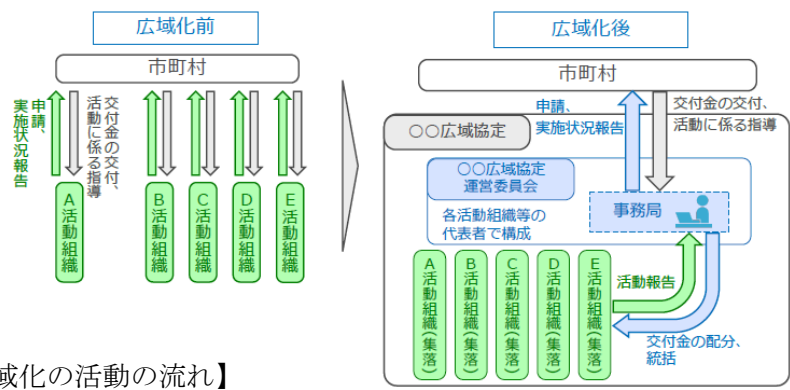
(2) 広域化を推進する理由

- ① 平成27年度制度改正により、交付事務が協議会から市町村となり、市町村職員の負担が増加していることから、事務の効率化を図る必要がある。
- ② 申請事務や会計など、各活動組織の役員の事務負担が大きく、なり手がいないことから、活動組織の合併・統合により、事務負担の軽減を進める必要がある。

〈メリット〉

- ・事務処理の統合により、交付事務等の負担が大幅に軽減。
- ・市町村から組織に対する連絡系統が集約化され、効率的な指導が可能。
- ・周辺の未取組集落が活動に取り組む契機となり、取組面積の拡大につながる。

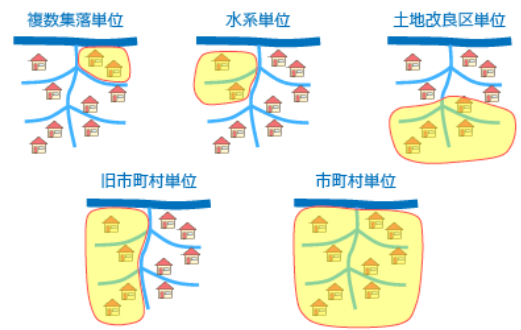
【図1：広域化の活動の流れ】



◆ 活動組織の広域化とは

- ・旧市町村区域等の広域エリアで、複数の集落又は活動組織及びその他関係者の合意により設立される、地域資源の保全管理を行う組織。
- ・規模 200ha 以上（生産条件が不利な農用地等が存在する場合には、50ha 以上 200ha 未満又は協定に参加する集落が 3 集落以上を有する場合には広域活動組織を設立することができる）

【図 2：広域協定の区域設定の単位】



2 土地改良区等への事務委託の状況について

- ・土地改良区へ事務を委託している組織は、令和 3 年度の 54 組織（全体の 5.5%）から増減なし
- ・活動組織と契約を締結して、事務を受託しているのは、令和 3 年度の 15 土地改良区から増減なし（主に活動記録や金銭出納簿、実施状況報告書の作成補助等を受託）
- ・協議会等（七ヶ宿町、村田町、丸森町）へ事務を委託している組織は 7 組織
- ・土地改良区若手職員研修会の開催（令和 4 年 12 月 1 日、大崎市）
（土地改良区を対象とした事務受託の推進に関する啓発）
- ・事務受託をしていない 3 土地改良区との意見交換を実施。

【表 2：県内の事務受託の状況】

（令和 5 年 2 月 16 日現在）

管内	組織数	広域協定数	事務委託組織数	
			土地改良区	協議会等
大河原	143 (140)	2 (2)	0 (0)	7 (7)
仙 台	<u>184</u> (183)	5 (5)	9 (9)	0 (0)
北 部	<u>252</u> (251)	19 (19)	30 (30)	0 (0)
栗 原	136 (137)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
東 部	47 (46)	18 (18)	9 (9)	0 (0)
登 米	148 (148)	<u>4</u> (3)	5 (5)	0 (0)
気仙沼	77 (77)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	<u>982</u> (987)	<u>48</u> (47)	54 (54)	7 (7)

※実数は令和 4 年度実績見込み、() 内は令和 3 年度実績

※市町村跨りが 5 組織あるため、組織数計で 5 減にしている。(R 3 は 4 減)

日本型直接支払

【令和5年度予算概算決定額 77,402（77,452）百万円】

＜対策のポイント＞

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援します。

＜政策目標＞

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業・農村の多面的機能の維持・発揮

＜事業の全体像＞

近年の農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられ国民全体が享受している多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮に支障が生じつつあることから、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地域の共同活動による多面的機能の発揮を促進する制度として実施しています。

高度な多面的機能の発揮

環境保全型農業直接支払
2,650（2,650）百万円

○自然環境の保全に資する生産方式を導入した農業生産活動を推進するため、活動の追加的コストを支援

生産方式
に着目



有機農業



カバークロップ



堆肥の施用

多面的機能支払

48,652（48,702）百万円

活動内容
に着目

【資源向上支払】

○地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・生態系保全などの農村環境保全活動
- ・施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修



ため池の外来種駆除

【農地維持支払】

○多面的機能を支える共同活動を支援

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

中山間地域等直接支払

26,100（26,100）百万円

対象地域
に着目

○中山間地域等における農業生産活動の継続的な実施を推進するため、農業生産条件の不利を補正

- ・農業生産活動（耕作放棄の防止活動等）
- ・多面的機能を増進する活動（周辺林地の管理、景観作物の作付等）



中山間地域
（山口県長門市）

多面的機能の発揮

多面的機能支払交付金

【令和5年度予算概算決定額 48,652（48,702）百万円】

＜対策のポイント＞

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

＜事業目標＞

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上〔令和7年度まで〕）
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上（6割以上〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 多面的機能支払交付金 47,050（47,050）百万円

① 農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

② 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価		(円/10a)			
		都府県		北海道	
		①農地維持支払 (共同)※1	②資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	③農地維持支払 (共同)※1	④資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480
草地	250	240	400	130	120

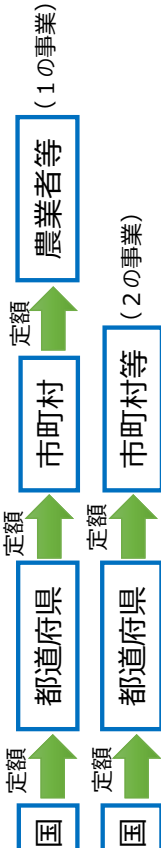
〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

- ※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
- ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,602（1,652）百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定 等

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等



農地法面の草刈り
水路の泥上げ
農道の路面維持
水路のひび割れ補修
農道の窪みの補修
ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】 (円/10a)

項目				都府県	北海道
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等 上記の支援を受けた上で、構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合	田	400	320	
農村協働力の深化		畑	240	80	
		草地	40	20	
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組み場合	田	400	320	

項目	都府県	北海道	交付金（定額）
広域化への支援	3集落以上または50ha以上	3集落以上または1,500ha以上	4万円/年・組織
	広域活動組織の面積規模等に応じた交付額	3,000ha以上	8万円/年・組織
	1,000ha以上	15,000ha以上	16万円/年・組織

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2197）